

令和8年度事業

高知県賃金向上環境整備事業費補助金

対象事業者

申請期間

令和8年 6/10～12/14 (予定)

※予算上限に達し次第終了となります

次の①～③を全て満たすこと

- ① 県内に本社 又は 主たる事業所を有する中堅企業、中小企業、個人事業主等
- ② 令和8年度に指定補助金の交付決定を受けている者 ※指定補助金は、裏面参照
- ③ 賃金を支払っている従業員が1名以上いること

補助要件

次の(a)、(b)のいずれかの要件を満たすこと

(交付決定を受けた指定補助金が「業務改善助成金」の場合は、次の要件は問いません)

	要 件	2%以上賃上げの確認方法
(a)	直近事業年度の決算において対前年度比で2%以上の賃上げが行われている	税務署提出の法人事業概況説明書の「労務費」と「従業員給料」の計、または、所得税青色申告決算書、もしくは、白色申告収支内訳書の「給料賃金の内訳」の「支給額」の計を、「従業員の数(役員・専従者を除く)」で除した1人当たりの額を、直近事業年度とその前年度で比較して確認
(b)	R7.12.1からR8.12.1までの間の賃上げ実施月において対前年同月比で2%以上の賃上げが行われている	県内の事業所で雇用している従業員(雇用保険の被保険者に限る)の賃金台帳の「基本賃金」と「所定時間外割増賃金」、「その他手当の小計」の計(賞与・臨時の給与(一時金)を除く)を、その従業員の数で除した1人当たりの賃金支給額を、賃上げが反映された月とその前年同月で比較して確認 (※1、※2)

※1 ベテラン従業員が多数退職し新卒者を雇用した場合など理由がある場合は、継続雇用の従業員のみでの比較でも可

※2 (例) 正社員とパートの賃金改定月が異なるケース(正社員4月、パート10月)

- ① R8.4月とR7.4月で比較して全体で2%以上の賃上げ ⇒○
- ② R8.4月とR7.4月で比較して賃上げが1.8%であっても、R8.10月とR7.10月で比較して全体で2%以上の賃上げ ⇒○
(R8.10月賃上げ予定として、指定補助金の交付決定後ただちに申請可能)

補助額

賃上げ原資の一部に相当する経費として

対象従業員1人あたり10万円

※対象従業員は、交付申請時点で県内の事業所において雇用している従業員のうち、雇用保険の被保険者

<補助限度額>

1社あたり 最大1,000万円 (指定補助金に係る自己負担額※を上限)

※指定補助金に係る自己負担額が100万円未満の場合は、10万円×対象従業員数(上限100万円)

補助額の例

パターン	対象従業員	指定補助金の自己負担額	補助額	補助額の考え方
例1	5人	40万円	50万円	指定補助金に係る自己負担額が100万円未満であるため
例2	20人	150万円	150万円	指定補助金に係る自己負担額が上限であるため
例3	100人	1,500万円	1,000万円	1社あたり1,000万円が上限であるため

指定補助金

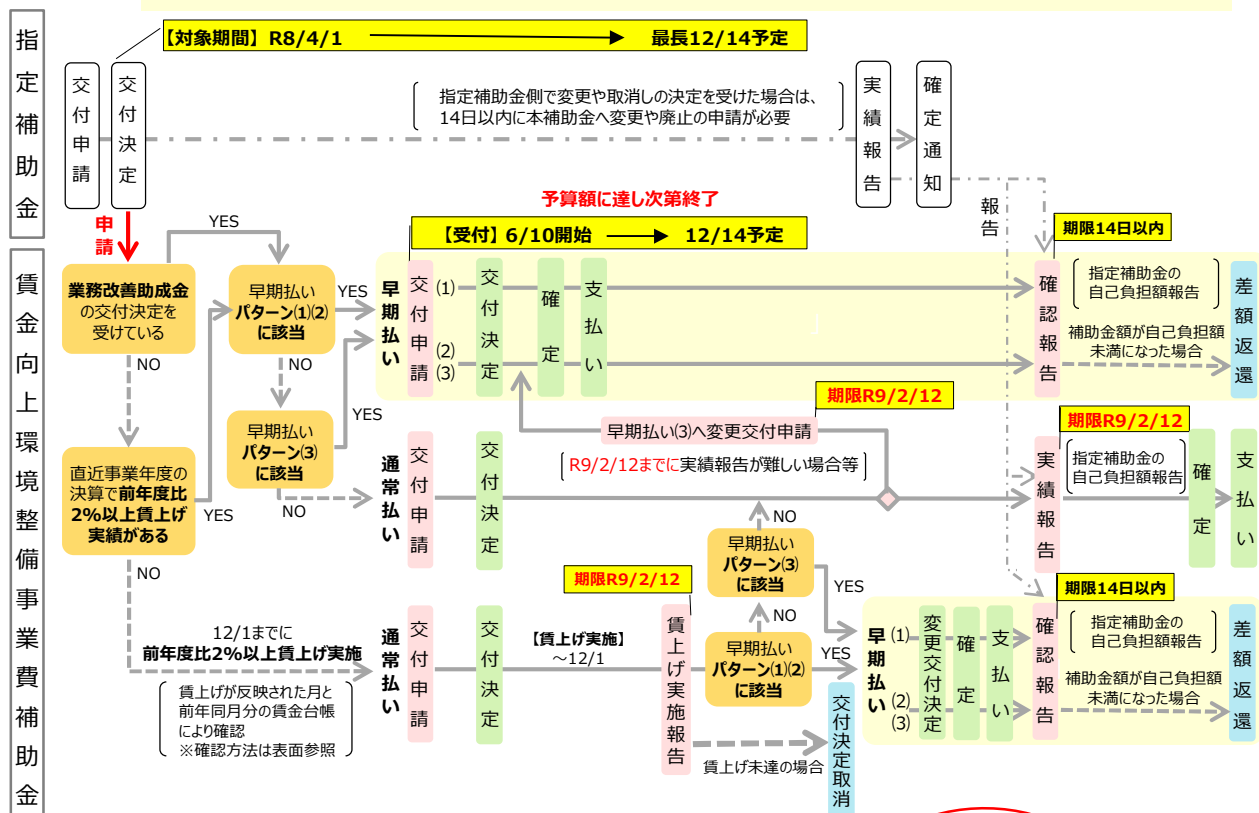
- ① 介護事業所デジタル化支援事業費補助金
- ② 介護福祉機器等導入支援事業費補助金
- ③ 訪問介護サービス効率化支援事業費補助金
- ④ 障害福祉施設等デジタル化支援事業費補助金
- ⑤ 所得向上推進企業等総合支援事業費補助金
- ⑥ 水田農業機械導入支援事業費補助金
- ⑦ 地域営農支援事業費補助金
- ⑧ 集落営農活性化推進事業費補助金
- ⑨ 園芸用ハウス整備事業費補助金
- ⑩ 園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金
- ⑪ 園芸作物高温対策機器導入等支援事業費補助金
- ⑫ 林業労働環境改善事業費補助金
- ⑬ 森林資源再生支援事業費補助金(資機材整備支援のみ)
- ⑭ 高性能林業機械等緊急整備事業費補助金
(高性能林業機械共同利用事業区分を除く)
- ⑮ 森林資源循環利用促進事業費補助金
(スマート林業実証等支援事業の作業システム向上実践支援区分のみ)
- ⑯ 県産材加工力強化事業費補助金
- ⑰ 燃油等高騰緊急対策機器導入支援事業費補助金
- ⑱ 種子島周辺漁業対策事業費補助金
- ⑲ 漁船導入支援事業費補助金
- ⑳ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業費補助金
- ㉑ 水産加工業高度化事業費補助金
- ㉒ 業務改善助成金
- ㉓ 働き方改革推進支援助成金(団体推進コースを除く)
- ㉔ 中小企業省力化投資補助金
- ㉕ デジタル化・AI導入補助金
- ㉖ 新事業進出・ものづくり補助金(中小企業新事業進出促進補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金を含む)
- ㉗ 事業戦略等推進事業費補助金

【①～㉑ 県(市町村間接含む)、㉒～㉖ 国、㉗(公財)高知県産業振興センター】

交付までの流れ

◎ 賃金向上環境整備事業費補助金の「早期払い」が可能なパターン

- (1) 補助算定額が100万円以下の場合
- (2) 補助算定額が100万円超であり、かつ補助算定額 ≤ 指定補助金の自己負担額 × 80% 以内の場合
- (3) 上記以外の場合であって、交付申請額を「補助の限度額 × 80%」とすることを選択した場合



最新情報は
当課HPで
ご確認ください

高知県賃金向上環境整備事業費補助金事務局 (5/25開設)

☎ 050-3605-0983 受付時間:8時30分～17時15分(平日のみ)

高知県雇用労働政策課 ☎ 088-823-9763

高知県 賃金向上 補助金

検索



※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています